

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-513156(P2012-513156A)  
【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)  
【年通号数】公開・登録公報2012-022  
【出願番号】特願2011-542058(P2011-542058)  
【国際特許分類】

H 0 4 W 92/20 (2009.01)

H 0 4 W 92/12 (2009.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 6 9 2

H 0 4 Q 7/00 6 8 7

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月14日(2012.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

前記信号は、前記基地局(28<sub>S</sub>)と、前記非サービング基地局(28<sub>N</sub>)に前記情報を転送する無線ネットワーク制御装置ノード(26)との間のインタフェース上で送信されることを特徴とする請求項11に記載の基地局。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

前記信号は、前記少なくとも2個のキャリアのセットに含まれる少なくとも1つのキャリアをアクティブ化又は非アクティブ化することを前記基地局(28<sub>S</sub>)が決定した後に、送信されることを特徴とする請求項11又は12に記載の基地局。